

新たな広域連携について

◎ 新たな広域連携

(第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」(平成25年6月25日総理手交))

地方圏

- ・ 「**地方中枢拠点都市**」を中心とした連携(地方中枢拠点都市等に対して、圏域における役割に応じた適切な財政措置)
- ・ それ以外の定住自立圏施策の対象地域では**定住自立圏**(人口5万人程度以上で昼夜間人口比率1以上の市を中心とする圏域)の取組を一層促進
- ・ 地方中枢拠点都市等から相当距離がある等、市町村間の広域連携が困難な場合は、**都道府県による補完**も選択肢

三大都市圏

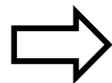
- ・ 同程度の規模・能力がある都市の間で、水平・相互補完的、**双務的な役割分担**を促進



○ 地方公共団体間の「柔軟な連携」を可能とする仕組みを制度化

国家間の条約のように、地方公共団体間で「連携協約」を締結できる新たな仕組みを導入

- ・ 地域の実情に応じて地方公共団体間で締結、紛争解決の手續もビルトイン
- ・ 事務分担だけでなく、政策面での役割分担等についても、自由に盛り込むことが可能
(例…圏域全体を見据えたまちづくりの方向性)
- ・ 別組織(組合や協議会)を作らない、より簡素で効率的な相互協力の仕組み



- ・ **自由度を拡大して、より一層の広域連携を促進。**
- ・ **産学金官民の連携によるシティリージョンも推進。**

※ 地方自治法改正案を第186回国会に提出し、平成26年5月23日に成立、平成26年5月30日に公布。1

地方圏

地方中枢拠点都市(圏)

- 地方中枢拠点都市の要件を満たす市と近隣市町村が締結する「連携協約」に、以下の役割ごとに具体的な取組を記載。

※ 地方中枢拠点都市の要件: ㊦政令指定都市、新中核市(地方自治法改正により人口20万人以上に要件を緩和予定)、①昼夜間人口比率おおむね1以上。全国で61市が該当(平均人口約45万人、中央値約34万人)。

① 圏域全体の経済成長のけん引

都市圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し、地方中枢拠点都市が成長のエンジンとなり、産学金官民が連携して地方の経済をけん引

② 高次の都市機能の集積

都市圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まってくる環境を構築

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

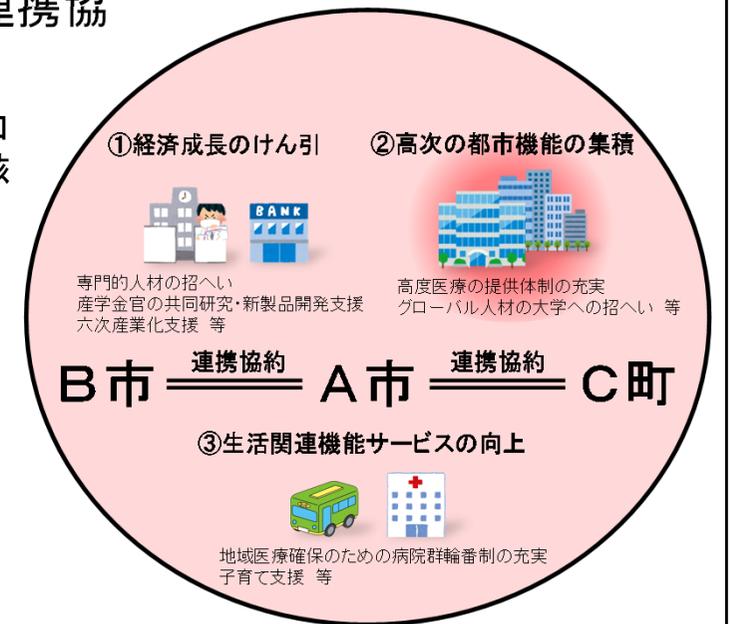
都市圏域全体の利便性を向上し、近隣市町村の住民のニーズにも対応

- 上記役割に応じて、地方中枢拠点都市となる市に対して**地方財政措置(普通交付税及び特別交付税)**。

今後、平成26年度実施の先行的モデル構築事業を検証し、地方財政措置の詳細について具体化。

※ ③の役割については、地方中枢拠点都市と近隣市町村が協働しながら果たしていくものであることから、双方に対して地方財政措置。

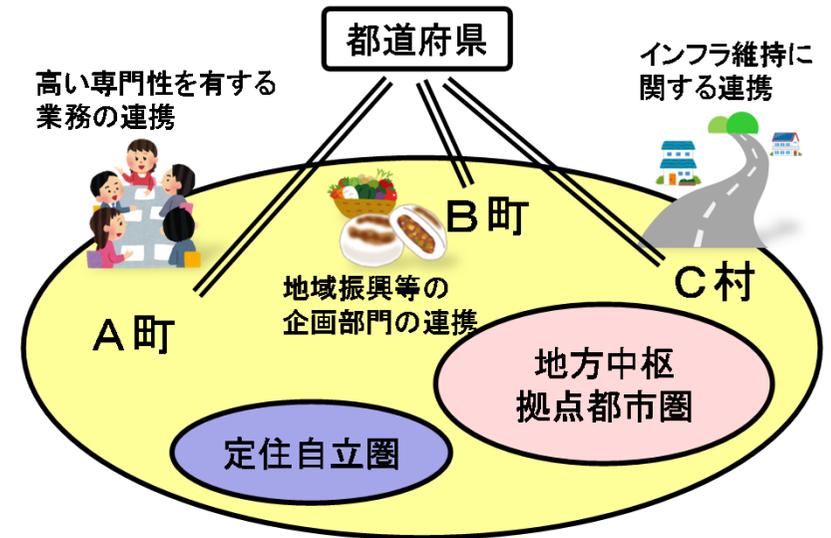
- **地方中枢拠点都市の首長と近隣市町村の首長とが定期的に協議**すべきことを「連携協約」に記載し、丁寧な調整を担保。



地方圏

条件不利地域における市町村と都道府県の連携

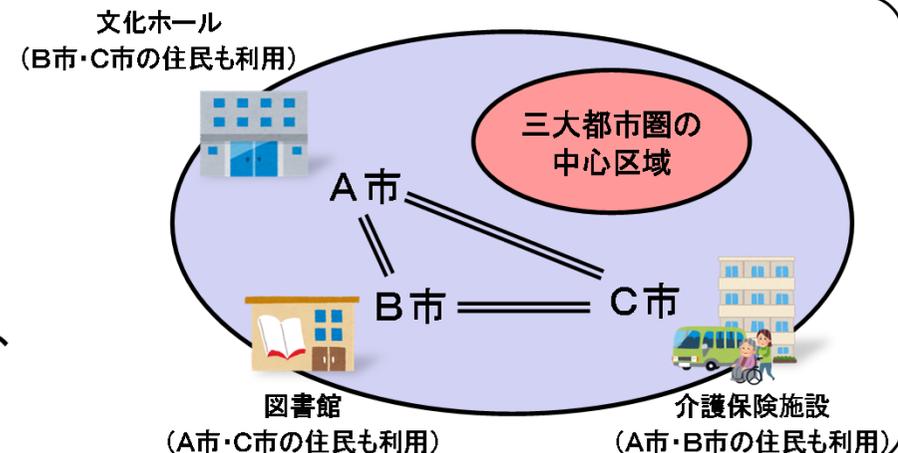
- 地方中枢拠点都市等から相当距離がある等、市町村間の広域連携では課題の解決が難しい場合は、都道府県との連携も選択肢。
- **専門性が要求される各種社会福祉関連業務やインフラ維持に関する業務、地域振興等の企画部門の業務等**について、**地域の実情に応じて対象事務や連携方法を協議**して「連携協約」に記載。
- 平成26年度実施の先行的モデル構築事業を検証し、支援措置のあり方についても検討。



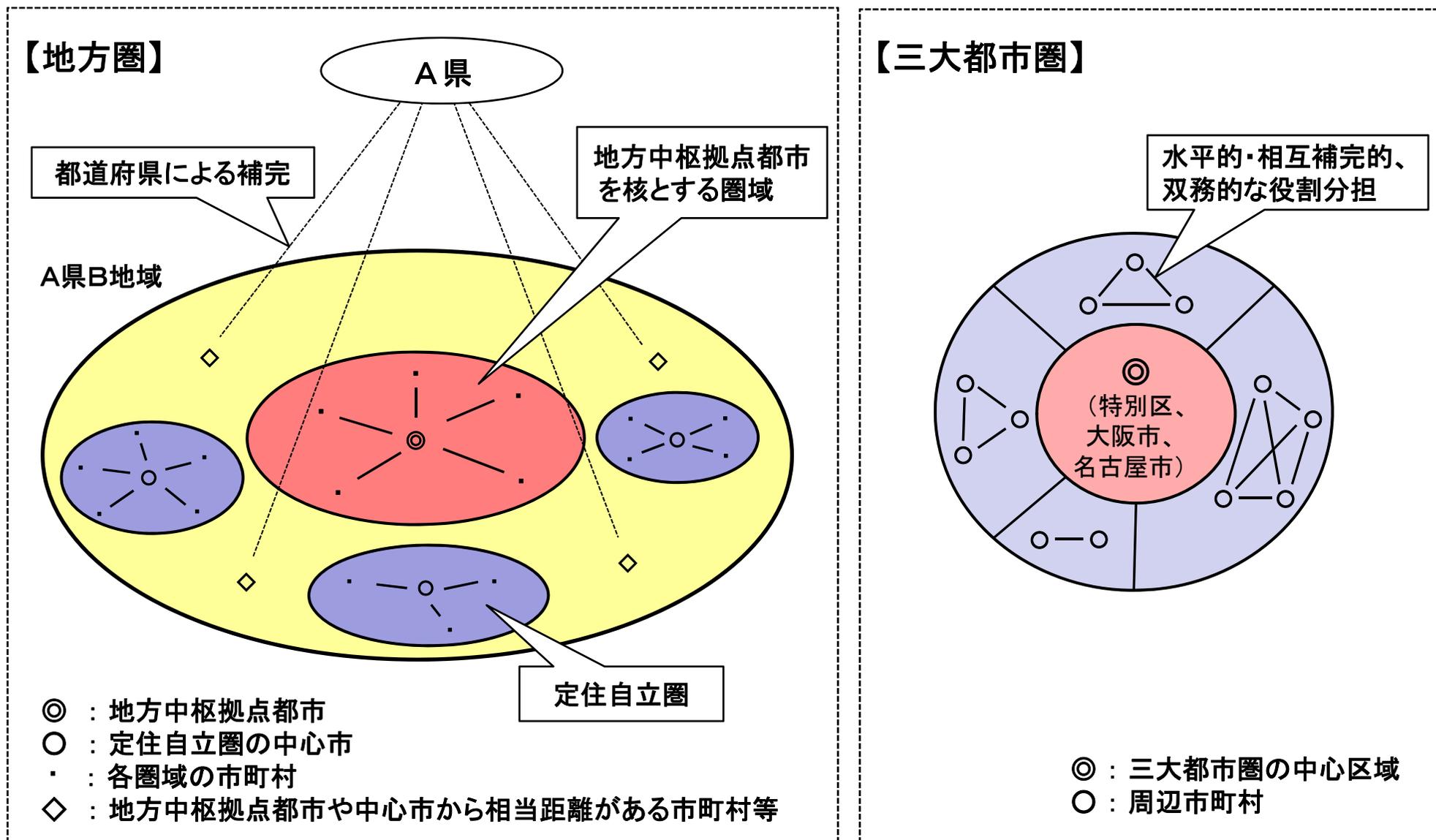
三大都市圏

水平的・相互補完的、双務的な連携

- 現在は広域連携があまり進んでいないことを前提に、まずは、喫緊の課題である**公共施設**や**介護保険施設**のあり方等について、連携を検討し、これを端緒として「連携協約」に基づく連携を推進。
- 平成27年度に先行的モデル事業を構築し(予算要求中)、その後、支援措置のあり方についても検討。



新たな広域連携イメージ図(市町村間の広域連携と都道府県による補完)



第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説 (平成26年1月24日(金))(抜粋)

八 地方が持つ大いなる可能性を開花させる

(元気な地方を創る)

人口減少が進む中においても、元気な地方を創る。これは、大いなる挑戦であります。

自主性と自立性を高めることで、個性豊かな地方が生まれます。一次内閣で始めた第二次地方分権改革の集大成として、地方に対する権限移譲や規制緩和を進めます。

行政サービスの質と量を確保するため、人口二十万人以上の地方中枢拠点都市と周辺市町村が柔軟に連携する、新たな広域連携の制度を創ります。中心市街地に生活機能を集約し、併せて地方の公共交通を再生することにより、まち全体の活性化につなげてまいります。

中山間地や離島といった地方にお住まいの皆さんが、伝統ある故郷^{ふるさと}を守り、美しい日本を支えています。活力ある故郷^{ふるさと}の再生こそが、日本の元気につながります。こうした地域で、都道府県が、福祉やインフラの維持などを支援できる仕組みを整えます。都市に偏りがちな地方法人税収を再分配する仕組みを創り、過疎に直面する地方においても、財源を確保してまいります。

地方には、特色ある産品や伝統、観光資源などの「地域資源」があります。そこに成長の「可能性」があります。地域資源を活かして新たなビジネスにつなげようとする中小・小規模事業者を応援します。

地方中枢拠点都市圏の取組の推進

地方中枢拠点都市圏の意義とは

- 人口減少・少子高齢社会にあっても、地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携して、人口減少に対する、いわば「地方が踏みとどまるための拠点」を形成
 - ※地方中枢拠点都市の要件：㊦政令指定都市、新中核市（地方自治法改正により人口20万人以上に要件を緩和） } 全国で61市が該当
 - ㊧昼夜間人口比率おおむね1以上
- 連携に際しては、地方自治法上の「連携協約」の仕組みを活用し、地方公共団体間で政策面での役割分担等を定める

地方中枢拠点都市圏に何が求められているのか

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ② 高次の都市機能の集積
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

地方中枢拠点都市圏に対する支援

- 平成26年度は、地方中枢拠点都市圏形成の準備に向けた支援を行い、先行的なモデルを構築するため、国費による事業（9事業）を実施中
- 対象市は、盛岡市、姫路市、倉敷市、広島市、福山市、下関市、北九州市、熊本市、宮崎市
- 平成27年度も、国費を要求（4.8億円）
- 同事業を検証し、平成27年度から本格的に地方交付税措置を講じて全国展開を図る
- 地方中枢拠点都市圏形成のための手続きとして、「地方中枢拠点都市圏構想推進要綱」を制定

地方中枢
拠点都市宣言



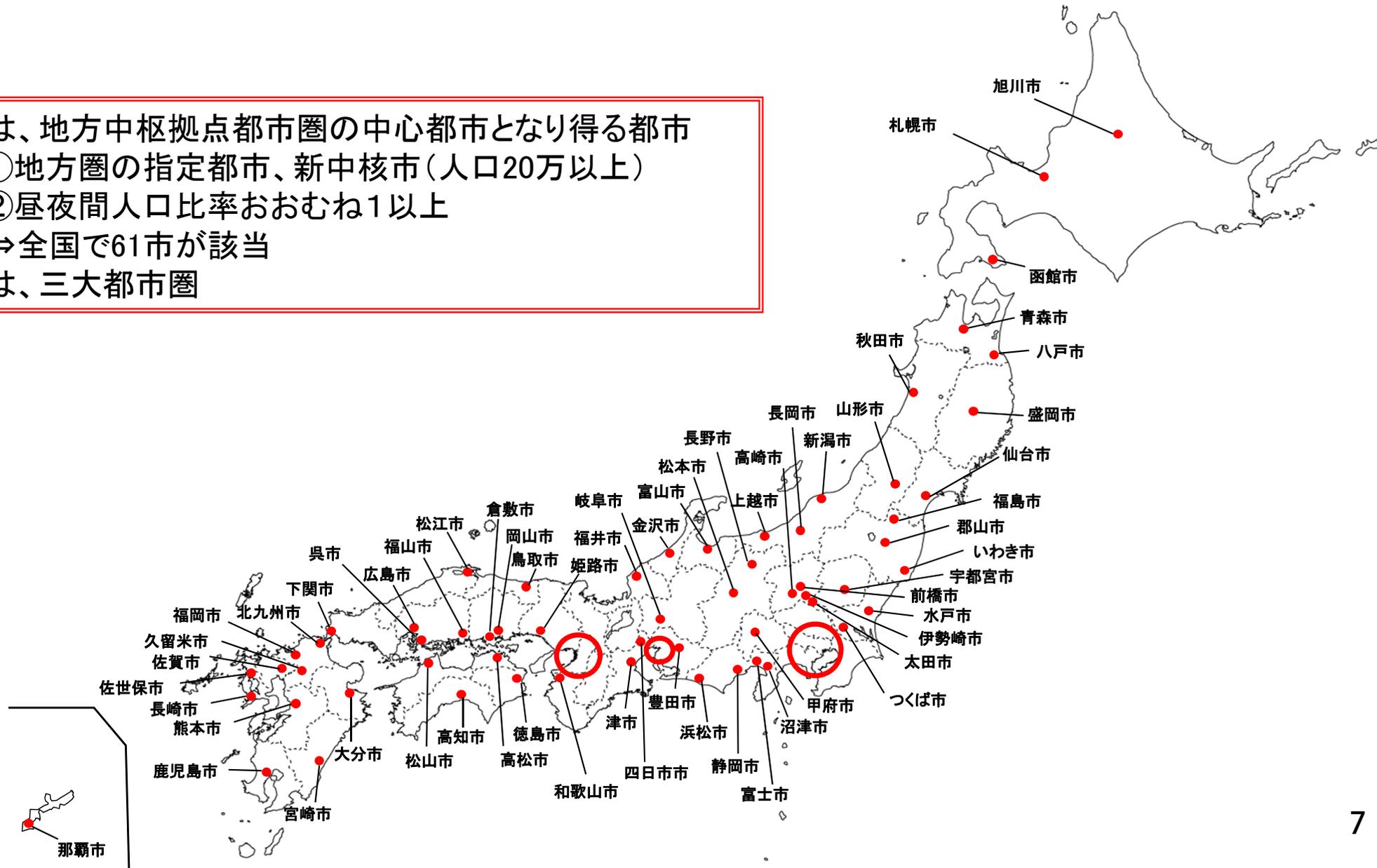
連携協約
の締結



都市圏ビジョン
の策定

地方中枢拠点都市圏の中心都市となり得る都市

- は、地方中枢拠点都市圏の中心都市となり得る都市
 - ① 地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)
 - ② 昼夜間人口比率おおむね1以上
 ⇒ 全国で61市が該当
- は、三大都市圏



地方中枢拠点都市となり得る市の人口及び昼夜間人口比率

都市名	人口	昼夜間人口比率	種別
札幌市	1,913,545	1.0063	指定都市
福岡市	1,463,743	1.1189	指定都市
広島市	1,173,843	1.0209	指定都市
仙台市	1,045,986	1.0726	指定都市
北九州市	976,846	1.0274	指定都市
新潟市	811,901	1.0176	指定都市
浜松市	800,866	1.0521	指定都市
熊本市	734,474	1.0308	指定都市
静岡市	716,197	1.0327	指定都市
岡山市	709,584	1.0416	指定都市
鹿児島市	605,846	1.0147	中核市
姫路市	536,270	1.0114	中核市
松山市	517,231	1.0134	中核市
宇都宮市	511,739	1.0461	中核市
倉敷市	475,513	1.0024	中核市
大分市	474,094	1.0217	中核市
金沢市	462,361	1.0795	中核市
福山市	461,357	1.0043	中核市
長崎市	443,766	1.0316	中核市
富山市	421,953	1.0633	中核市
豊田市	421,487	1.0886	中核市
高松市	419,429	1.0455	中核市
岐阜市	413,136	1.0382	中核市
宮崎市	400,583	1.0209	中核市
長野市	381,511	1.0425	中核市
高崎市	371,302	1.0294	中核市
和歌山市	370,364	1.0443	中核市
旭川市	347,095	1.0053	中核市
高知市	343,393	1.0286	中核市
いわき市	342,249	1.0008	中核市
前橋市	340,291	1.0454	中核市
郡山市	338,712	1.0569	中核市

都市名	人口	昼夜間人口比率	種別
秋田市	323,600	1.0463	中核市
那覇市	315,954	1.0912	中核市
四日市市	307,766	1.0350	特例市
久留米市	302,402	1.0059	中核市
青森市	299,520	1.0173	中核市
盛岡市	298,348	1.0638	中核市
福島市	292,590	1.0345	
津市	285,746	1.0288	
長岡市	282,674	1.0257	特例市
下関市	280,947	1.0066	中核市
函館市	279,127	1.0272	中核市
水戸市	268,750	1.1279	特例市
福井市	266,796	1.1038	特例市
徳島市	264,548	1.0957	
佐世保市	261,101	1.0131	特例市
山形市	254,244	1.0749	特例市
富士市	254,027	1.0112	特例市
松本市	243,037	1.0720	特例市
呉市	239,973	1.0119	特例市
八戸市	237,615	1.0512	特例市
佐賀市	237,506	1.0744	
太田市	216,465	1.0586	特例市
つくば市	214,590	1.0866	特例市
松江市	208,613	1.0360	特例市
伊勢崎市	207,221	1.0254	特例市
上越市	203,899	1.0022	特例市
沼津市	202,304	1.0745	特例市
甲府市	198,992	1.1392	特例市
鳥取市	197,449	1.0365	特例市

人口平均 445,778

※ 人口及び昼夜間人口比率は原則として平成22年国勢調査に基づく(平成11年4月1日以降に合併した市であって、合併前の直近の国勢調査において人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上の市については、合併前の直近の国勢調査の比率を記載。平成17年国勢調査まで要件を満たしていた市については、平成17年国勢調査の比率を記載)。
 ※ 種別は平成25年4月1日時点。